広報もりよし

発行所　森吉町役場
編集　企画室
印刷所　米内沢　中央印刷所
発行部数　3,5000部
1部　5円

入館児童は三五名

根森田児童館

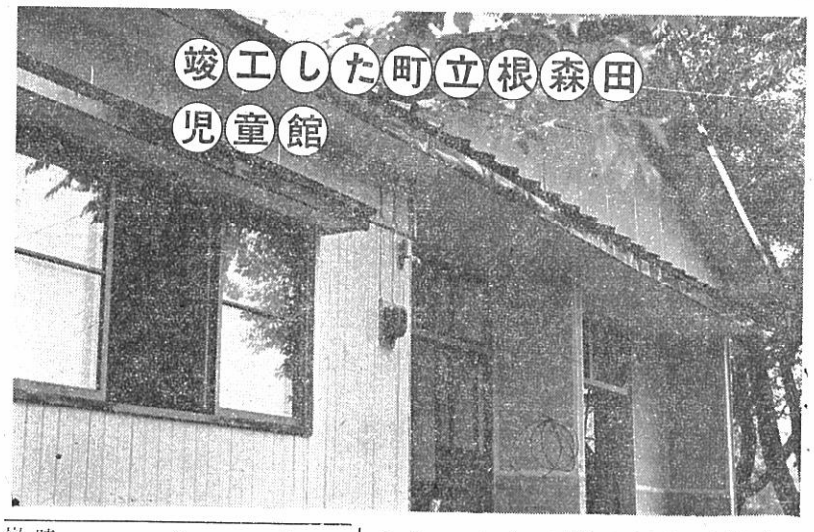

国庫補助を受けて、今年度から開設している根森田児童館は、満三～五才児童が三五名入館しており、毎日二人の保母さんに保育されています。建坪は五六坪で、遊戯室、集会室、図書室等があり、外には、ブランコ、鉄棒、すべり台などもあり、地域住民からは、大変喜ばれて居ります。

尚、館長は藤島徳助氏でほかに運営委員は三十名であります。

今年初めの水難事故

学校通り秋元征仁君

去る六月二八日午前一一時四〇分ごろ、米内沢字御嶽地内の阿仁川の取水口で学校通り、鮮魚商、秋元修一さんの二男、征仁君＝米内沢小一年＝が足をすべらして深みに沈み、とうとう今年始め（町内）の水死事故が起きました。征仁君はカジカ取りに行ったもので本当に尊い一命を失い、遺族は勿論、みんなの悲しみの中に、七月一日浄福寺で葬儀を執り行いました。

この死を無にせぬよう、みんなで事故防止に努めたいと思います。

町青少年問題協議会では森吉町公民館と共催で、七月十八日前田公民館、二十日米内沢公民館で、夫々午后一時より町内関係者による水難事故防止対策協議会を開きます。

当日は、県青少年対策室からも係官が出席します。又、毎年、適地に恵まれない米内沢本郷水泳場では、十八日、現地調査して、適地選択にあたることにしています。

町民みんなで、征仁君の霊をお悼み申し上げたいと思います。

42年度上半期の交通安全運動

森吉町交通事故防止対策協議会では交通事故撲滅のため、次の重点推進事項を定め安全運動を実施してまいりましたが、本年上半期の本町内交通事故を見ると昨年の同期に比較して発生件数は三件増加し七件となっております。この事故で重傷者一人、軽傷者八人となっており、昨年同期では四件で死者一人、重傷者一人、軽傷者二人で死亡事故は減少したが依然として傷者が増加の一途をたどっております。

秋田県警察本部の調べによると事故の増えた要因を全県的に見ると、自動車台数の増加（二二％）と道路改良に伴う自動車運行粁数の伸びが主なる原因といわれております。本年に入り国道での事故が増加し、歩行者の事故が相変らず高い率を占める秋田県では死者二三人、傷者四九五人と全体に比較して卒が高く、全国平均をはるかに上回っていることと、子供の事故は全体として減少したが幼児の事故が増え、小中学生の死傷者五四人に対し幼児は一八九人の死傷者を出しております。

幼児の事故防止は保護者などの交通安全に対する理解と関心をたかめることが極めて重要であります。森吉町から交通事故を追放し明るく住みよい町作りのため町民各位の交通安全運動に対する理解と御協力をお願いします。

交通安全運動重点推進事項

一、歩行者および自転車の安全運行
二、酒のみ運転の撲滅
三、道路踏切環境の整備

一秒待つ心のゆとりが身をまもる

一生一代の悲劇も一瞬の心のゆるみから

庄司県議、石川会長らの力で見事な庭園（前田駅前）

前田駅前を綺麗にして、年々増加の県内外の観光客を慰めようと、小又部落石川栄太郎会長らが主唱して前田駅前に庭園を計画したところ、県議会議員庄司孔一氏が、先づ最初に、賛同し、庭石代にと金一封が寄附され、又、森吉町役場でも、水道を寄附、これが基礎になり、石川会長の奔走で、駅前等の篤志家の善意の手がのべられ、写真のような見事な庭園が完成いたしました。

駅長さん初め駅員の手入れもよく、噴水の水も高く、二〇数本の樹木と美しい花に注がれ、道行く人々の心を楽しませて居ります。

石川会長、庄司県議さん外篤志家に対し、感謝が寄せられています。

森吉山、小又峡観光地の玄関口だけに、この庭園は、観光町々もりよし々の何よりの地元歓迎の任を果しております。

交通事故相談所開設御利用下さい

交通事故による被害者対策の一環として七月一日から県企画開発部交通安全対策室に秋田県交通事故相談所が開設されました。

これは現下の交通事情および交通事故被害者の困窮の現状に対処するために設置されたもので、主として死亡、重傷、後遺症等の重大被害に係る被害者等の相談、指導が行なわれます。そこで県では、この相談所の活用を広く呼びかけております。

なお、相談所を利用する場合は基礎的な事項について把握しておく必要がありますので、事前に役場建設課へ相談くださるようお願いします。

善意だより

前田駅前火災見舞金

五年十五日の前田駅前火災に次の通り追加お見舞がありました。（敬称略）

記

一金一〇、〇〇〇円　前田駅前自治会
一金　六、一〇〇円　新屋布部落
一金　三、四五〇円　小又部落
一金　一、〇〇〇円　桐内部落

香典返しに寄付

大杉　高橋義三氏

米内沢大杉、高橋義三氏は、先に逝去された母堂セツ氏の忌明にあたり、社会福祉の為にと金三千円也を寄附しました。

米内沢土地改良区設立

理事長には北林照助氏

森吉町農業構造改善事業実施地域は米内沢地区と決定になり、事業主体となる米内沢土地改良区設立を申請中の処、去る六月十日付で認可されたので第一回通常（設立）総会を六月三十日米内沢公民館において開催して、提出議案可決。理事、監事選挙の結果、左記の通り決定した。

記

米内沢地区農業構造改善事業は昭和四十二年、四十三年、四十四年と三ヵ年で完成する計画で、総事業費が八九、〇八六千円で、この内訳は国、県の補助金五七、六三六千円、公庫からの借入金二五、一四八千円関係者直接負担金六、三〇二千円、四二年度の実施事業は、川向A地区（新県道と提防の間）四六町歩の圃場整備と換地計画で事業費は二〇、七〇六千円であり、秋の収穫の済次第工事を発注着工するので稲の刈取、取入れを急ぐよう改良区では要望している。

又関係者の第一に心配されるのは、何処の区画整理地区でも見られるとおり明春の田植時期が遅くなりがちなのでありますから、当局ではこの点に留意して綿密な計画のもとに工事の進捗を計りますが、いくら機械作業が進行しても農道、畦畔、及び水路の築造と人手による作業が沢山ありますので、関係者全員の自発的協力を今から呼びかけている。

役員選挙の結果左のとおり就任した。

理事　北林照助
〃　松橋久太郎
〃　鈴木鉄之助
〃　九島利吉
〃　楢岡竹之助
〃　北林豊治
〃　磯谷仁三郎
〃　九島雄治
〃　九島忠蔵
〃　武石由市
〃　柴田勘左ェ門
〃　武石喜一郎
〃　金理一
〃　楢岡正市
〃　小林勇蔵
以上十五名

監事　赤石元治
〃　九島千代治
〃　佐藤友五郎
〃　奈良久七
以上四名

「農村住宅」設計募集

この度県では、都市と農村の格差を是正するため、農村住宅の改善や、生活環境整備を主旨に、応募者が具体的に選定した建設地域における現在の個別経営農家の生活様式、地域の経済条件と、秋田県における積雪寒冷地としての防寒、採暖について特に配慮された計画案を募集しております住宅の規模は一二〇平方メートル以内で、家族構成、夫婦、子供三人、老人一人の計六人を想定のもとに作製された設計図面を八月三十一日（同日消印）まで、秋田県土木部建築課宛提出することとなっております

この応募資格は秋田県内の居住者であれば、どなたでも応募できます。

なお募集規程の詳細については役場建設課にお問い合せください。

夏三題

自然を大切に

防災

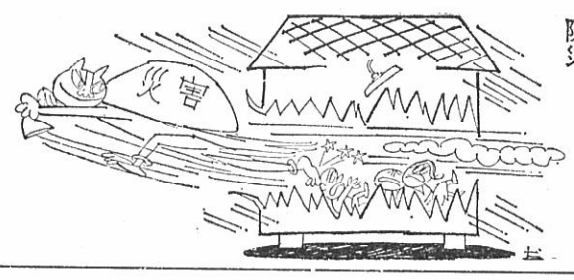

「どうしてこんな子になつたろう。」…じつと考えるとやつぱり親の真似である。（青少年を立派に育てる運動）

議会だより

町議会第三回定例会 6月21日開く

去る六月二一日第三回町議会定例会が、開かれ、次の議案を審議し、原案を可決いたしました。

◎議案第三五号 昭和四二年度森吉町一般会計補正予算
◎議案第三六号 昭和四二年度森吉町米内沢財産区特別会計補正予算
◎議案第三七号 昭和四十二年度森吉町出張診療所特別会計補正予算
◎議案第三八号 森吉町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
◎議案第三九号 森吉町保険税条例の一部を改正する条例
◎議案第四〇号 公有林野等官行造林地の一部解除申請について
◎議案第四一号 固定資産評価審査委員選任について（阿仁前田、庄司得治氏選任）
◎議案第四二号 教育委員会委員任命について（近藤キミ委員の死亡欠員として、阿仁前田佐林幸吉氏任命）
◎議案第四三号 教育委員会委員選任について（藤島岩雄委員辞職に伴い、桂瀬、藤田甫男氏選任）

なお、「米内沢小学校給食実施について」外三件の請願があり、夫々関係委員会に審査付託しました。

新教育委員に佐林藤田両氏
新固定資産評価委員に庄司（徳）氏

役場日誌（6月）

六月八日　課長会議
六月一二日　県土木委員来町諸事項を陳情
六月一四日　防災会議
六月一六日　議会総務委員会
六月一七日　根森田児童館入館式
六月二一日　第三回定例町議会
六月二三日　胃の検診（米内沢）
六月二四日　〃（前田）
六月二五日　桐内沢林道災害農林省査定
六月二七日　叙位叙勲伝達
六月二八日　町監査委員会
六月三十日　米内沢土地改良区総会

お知らせ

町費支払日設定について

町費の支払については従来御請求のつど夫々の手続きを経て随時お支払いしていましたが、計画的な町費支払と事務効率を高めると共に請求者の利便をも考慮し次の種目につき（物品購入費、工事請負金、印刷製本費、借上料、外これに類するもの等）次のとおり支払日を設定六月より実施していますからお知らせします。

記

◎支払日　毎月二十七日（その日が休日の場合はその前日）

◎請求書は発注した室、課委員会、診療所、学校、公民館、保育所へ毎月十日まで提出して下さい。それ以後の請求は翌日廻しの支払となります。

森吉町「防災計画」知事より承認される

町では災害対策基本法第五条に基ずく「防災計画」の作成にかかっていたところ、この程、成案を得、去る六月十四日役場会議室において「森吉町防災会議」を開催し審議の結果承認され直ちに知事と協議したところ、六月二十一日付で承認されました。よって法の定めるところにより、その要旨を左記に公表いたします。

記

計画内容の概略
一、災害の予防計画
イ危険区域の指定等
一、災害応急対策
イ組織計画、ロ動員計画、ハ通信連絡計画、ニ避難収容計画、ホ食糧生活必要物資の供給計画、ヘ給水計画、ト医療及助産計画、チ防疫衛生計画、リ救出、捜索及び遺体処理埋葬計画、ヌ輸送計画、文教対策計画、ル民間団体活用計画、ヲ労務計画等。
一、事後対策
イ災害復旧補助等、ロ災害金融措置

ガス設備は完全に

プロパンガスは近年急激に普及し、当町内の世帯も殆んどがその恩恵に浴しておる現状であります。幸いにして当町内においては未だその事故は記録されていませんが、取扱い知識の不足から、不完全燃焼による中毒事故死等があり、又直接火災に結びつく可能性が非常に大きいのであります。県では七月一日から一カ月間プロパンガスの安全運動を実施いたしております。何卒お宅のガス設備に不備な個所がないかもう一度確めて下さい。又、ガスの入替時には必らず業者に点検していただくようにして下さい。

原動機付自転車

農耕用軽自動車を譲渡又は廃車した場合の標識の返納並に損害賠償保険解約手続き等について

一、原動機付自転車、農耕用軽自動車を譲渡したり、廃車した場合に役場から貸付けをしている標識を取付けしたまま相手方に車を引渡したり販売業者に下取り品として車を引渡している方が大部分のようですが、このようなことをされますと役場で軽自動車台帳をまっ消するのに非常に手数でございますので、今後譲渡又は廃車される方は必ず標識を取外し役場に返納して廃車申告受付書の交付を受けてから車を引渡すようにして下さい。
二、転勤、その他の理由で住所を森吉町以外の市町村に変更する方は森吉町から貸付されている標識を返納し新しい住所地の市町村から標識の交付を受けて下さい原動機付自転車については法の定めるところに依り主たる住所地の市町村に登録しなければならないことになって居ります。
三、廃車等の理由で損害賠償保険を解約しようとする方は次の書類を取揃えて損害保険を取扱っている会社又は農協に提出されますと解約手続きが速かに出来るようになって居りますのでお知らせ致します。

記

イ自動車損害賠償責任共済証明書
ロ標識からはぎとったステッカー
ハ廃車申告受付書
ニ鑑印

ねんきん

〃ちりも積もれば山となる〃
〃老後の保障〃も同じこと

障害福祉年金の請求もれはありませんか

障害福祉年金は、重度の身体障害者を支給の対象としておりますが、次のような状態にある人が対象になります。すなわち、昭和三十六年四月一日前、または二十才前に病気やけがのため初めて医師の診断を受けた人および、明治四十四年四月一日以前に生まれた人で、目が見えない人、手足の悪い人、精神分裂症、てんかんなどの精神障害、精神薄弱あるいは結核、高血圧症などの病気で長期間療養していて寝たきりである人とか家族の助けをかりなければ身の回りのことなど日常生活ができない人々です。これらの人が実際に年金の支給を受けるには、県知事に裁定請求の手続きをしなければなりませんが、裁定請求書、診断書、その他必要な用紙は役場にあります。ところで、年金を現実に受けることができる状態にある人でも、五年間裁定請求の手続きをしないでいると時効で権利を失なうこともありますから、早目に手続きをしてください。

◎あなたは年金の保険料を納めましたか!!

国民年金保険料の第一期分（四、五、六月分）の納期限は七月末日までです。未だ納付していない人は部落担当の年金委員又は役場（支所）に持参の上必らず納付してください。滞納をしていると万一事故が発生してもせっかくの年金の恩恵を受けることができません。年金はだれのためでもなくあなた自身のための所得保障です。

一、専門医によって、無料で診断してもらえますので遠慮なく、役場の衛生係に申出下さい。頭がはっきりしない方は、なるべく早く診てもらわなければなりません。

今年は暑さが例年より厳しくなるようです。日射病に気をつけましょう。

頭具合のはっきりしない方の相談日を開設

成人、子どもを問わず、よくあり勝ちな、頭具合がはっきりしない方は、次により相談日を開きますので御出で下さい。

記

一　日時　八月九日午后一時
一　場所　前田公民館

青少年育成講演会盛会裡に開催

去る七月四日午後一時三〇分より米内沢公民館を会場にして、青少年育成講演会が開かれました。

当日は、文部省、総理府公認の社会教育団体、倫理研究所より山内雄二、大家進之助両講師が来町、約三時間熱演されました。約一〇〇名の聴衆が熱心に聞き入り、わが子の育成のコツ、明るい家づくりの方法について、学習を深めました。この度は、町公民館、町青少協の肚入りで開かれましたが、家庭教育の推進母体の一つとなっている米内沢〃朝の集い〃（責任者鈴木公民館長）では、このあとも、このような講演会を企画しています。朝の集いは毎朝欠かさず午前五時三十分より米内沢神社で研修の集いとラジオ体操もして居り、一般の参加を望んでおります。

現在は五十名（内青少年二五名）の会員であります。

（写真は、四日の講演会の模様）

慶弔だより（六月）

出生　おめでとうございます

森川敏和（鉄次郎）長男　新屋布
本田貴子（勝栄）二女　前田駅前
森川常一（賢蔵）長男　小又
織田省吾（鶴美）長男　根森田
吉田俊雄（富雄）二男　前田駅前
菅原留理子（征男）長女　前田駅前
清水鳴美（昭男）二男　前田駅前
庄司美加子（鉄美）二女　前田駅前
梅井泉（三千雄）長女　前田駅前
武石敬一（吉男）長男　根小屋
工藤英明（恒雄）二男　寄延
秋元卓（宏）長男　本城
渡辺薫（吉郎）長女　根小屋
奥山徳夫（幸雄）長男　大淵

婚姻　このよろこびをいつまでも

（熊倉善吉 庄司征子）　福島県八幡森
（杉淵勇 山田スエ）　合川町向様田
（久留島俊雄 田中トシ子）　鷹巣町新桂瀬
（加賀金良 木田満喜子）　新桂瀬能代市
（新林行雄 加賀孜子）　深渡阿仁町
（山田好造 武石信）　惣内上小阿仁村
（松橋清 野口ヒサ）　駅前二ツ井町
（宮崎光蔵 嵯峨レイ子）　日栄秋田市
（松橋正志 佐川ミヨ子）　川向協和村
（細川吉尚 柴田敏子）　石川県神成
（庄司和夫 梅田イヨ）　合川町桂坂
（山本鉄郎 魚住久子）　高畑阿仁町
（佐藤信昭 斎藤貴哉子）　阿仁町深渡
（庄司善作 戸沢イネ子）　八幡森高畑
（赤川勉 金愛子）　山本町本城
（奈良吉五郎 柳山ユキ子）　合川町浦田
（木村正雄 木村タヅ子）　新町合川町

死亡　おくやみ申し上げます

庄司イネ　五一才（力妻）　前田駅前
庄司浩蔵　五一（トミエ夫）　阿仁前田
庄司三之蔵　五三（徳之蔵父）　様田
安東ヤサ　六四（富久治妻）　長下
金新一郎　七〇（ヒサ夫）　本丁
武石徳活　六八（富之助父）　日栄
秋元征仁　六（修一二男）　学校通

今月の納税は

固定資産税、保険税の二期ですから、納期限を失せずに納付して下さい。

密造酒
飲むまい
買うまい
造るまい

人に迷惑をかけぬよう

集会、約束の時間は固く守りましょう

（新生活運動のしるべ）